

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月2日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アイ・エム・ジェイ
【英訳名】	IMJ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員CEO 廣田 武 仁
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(6415)4250(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 堀 口 雄 二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(6415)4250(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 堀 口 雄 二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の訂正報告の提出理由】

当社の連結子会社2社において、同じ取引先から受注した「商品撮影業務」に係る業務委託料の支払いが、平成22年11月以降遅延するようになり、当社の内部監査室及び経理部門等の専門部署が支払遅延の原因調査と債権回収に向けた折衝を行っておりましたところ、今般、上記取引先から、当社グループとの取引の事実を確認できない等の回答がありました。このため、当社では、当該取引に関する事実関係について独自に社内で調査するとともに、当社と利害関係のない外部の第三者による、公正かつ中立的な立場からの調査を実施する必要があると判断し、平成24年3月28日開催の取締役会において、第三者調査委員会（委員長：大森一志 弁護士）を設置することを決議いたしました。第三者調査委員会は関係者へのヒアリングやその他の利用可能な方法により、本件の実態解明（上記取引に係る会計処理の妥当性を含む）と当社グループにおける同様の事例の有無、再発防止策に焦点をあてて調査を実施し、同年4月27日、当社は第三者調査委員会より、報告書を受領いたしました。

当社は、平成24年4月27日付の第三者調査委員会（委員長：大森一志 弁護士）による調査報告書の指摘及び社内調査の結果を受け、金融商品取引法第24条の2第1項等の規定に基づいて過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び個別財務諸表等に含まれる売上高、売上原価の修正等、必要と認められる修正を行い、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成24年5月2日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

有価証券報告書等の訂正報告書提出日現在で当社が知る限りにおいて、下記訂正内容以外に修正すべき会計処理はありませんが、当社グループに対し違法行為をはたらき損害を被らせた社外の人物数名については、刑事告訴を検討中であり、実際に告訴に至った場合には、捜査当局、監督機関その他の公的機関による調査が行われることも予想されます。かかる調査により訂正報告書提出日の翌日以降に新たな事実が判明した場合には、連結財務諸表及び個別財務諸表等を訂正する場合があります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

（1）四半期連結貸借対照表

（2）四半期連結損益計算書

（3）四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

（セグメント情報）

（1株当たり情報）

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間	第15期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	10,064,734	<u>11,510,359</u>	3,028,611	<u>3,530,155</u>	15,615,578
経常利益又は 経常損失 () (千円)	487,439	<u>364,207</u>	270,943	<u>349,843</u>	134,232
四半期(当期) 純損失 () (千円)	341,875	<u>298,479</u>	233,749	<u>313,390</u>	124,979
純資産額 (千円)	-	-	7,021,578	<u>6,844,712</u>	7,246,073
総資産額 (千円)	-	-	10,309,484	<u>9,447,192</u>	10,506,271
1株当たり純資産額 (円)	-	-	37,564.19	<u>37,065.55</u>	38,826.43
1株当たり四半期 (当期)純損失 () (円)	1,921.25	<u>1,684.30</u>	1,323.48	<u>1,767.50</u>	703.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	64.4	69.6	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,612	5,630	-	-	753,559
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,879	34,517	-	-	853,608
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,273	358,187	-	-	205,247
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	3,994,889	3,299,570	3,698,081
従業員数 (名)	-	-	827	839	813

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	839（91）
---------	---------

（注）1 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。

2 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	344（30）
---------	---------

（注）1 従業員は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

2 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当社グループのデジタルマーケティング事業、ネットサービス事業及びエンタテインメント事業は受注生産が主であるため、現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」をご参照ください。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（％）	受注残高（千円）	前年同四半期比（％）
デジタルマーケティング事業	3,524,133	112.3	2,542,218	98.4
ネットサービス事業	333,965	93.9	41,362	60.1
エンタテインメント事業	91,119	58.7	628,125	33.2
合計	3,949,218	108.3	3,211,705	70.7

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（％）
デジタルマーケティング事業	3,037,657	116.2
ネットサービス事業	348,179	93.8
エンタテインメント事業	144,319	342.1
合計	3,530,155	116.6

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(単位：百万円、 単位未満切り捨て)	当第3四半期 連結会計期間		前第3四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	3,530	100.0%	3,028	100.0%	+501	116.6%
デジタルマーケティング	3,042	86.2%	2,615	86.3%	+427	116.3%
ネットサービス	400	11.3%	371	12.3%	+28	107.6%
エンタテインメント	147	4.2%	47	1.6%	+99	309.2%
調整額	60	1.7%	6	0.2%	54	—
売上原価	3,243	91.9%	2,661	87.9%	+581	121.9%
売上総利益	286	8.1%	366	12.1%	80	78.1%
販売費及び一般管理費	633	17.9%	641	21.2%	7	98.8%
営業損失()	346	9.8%	274	9.1%	72	—
経常損失()	349	9.9%	270	8.9%	78	—
四半期純損失()	313	8.9%	233	7.7%	79	—
1株当たり四半期純損失 ()	1,767.50円		1,323.48円		444.02円	

当社グループの主な事業領域であるインターネット業界においては、インターネット事業を専業としていない一般企業においても、既存事業の拡販やコストダウンのため、インターネットを積極的に活用する動きが強まっております。

そのような事業環境の中、当社グループとしては、インターネットを活用したデジタルマーケティングに積極的な企業をターゲットに、ウェブサイト・モバイルサイトの構築・運用を軸に、集客（インターネット広告・SEO等）や分析（ウェブサイト分析・効果検証等）など、顧客のデジタルマーケティングを支援する様々なソリューションを提供し、顧客関係を深化させ、事業の拡大に努めてまいりました。

併せて今期より、事業ポートフォリオの多様化を目的に、意思決定スピードの向上と経営資源配分の最適化を図るべく、モバイルインテグレーション事業の一部を、「ネットサービス事業」セグメントとして独立させております。

エンタテインメント事業については、収益の安定化を図るべく、豊富な実績を有する劇場映画の受託制作事業へ注力しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間において、連結売上高は前年同期比116.6%の3,530百万円、連結営業損失は346百万円（前年同期は274百万円の損失）、連結経常損失は349百万円（前年同期は270百万円の損失）、連結四半期純損失は313百万円（前年同期は233百万円の損失）となりました。

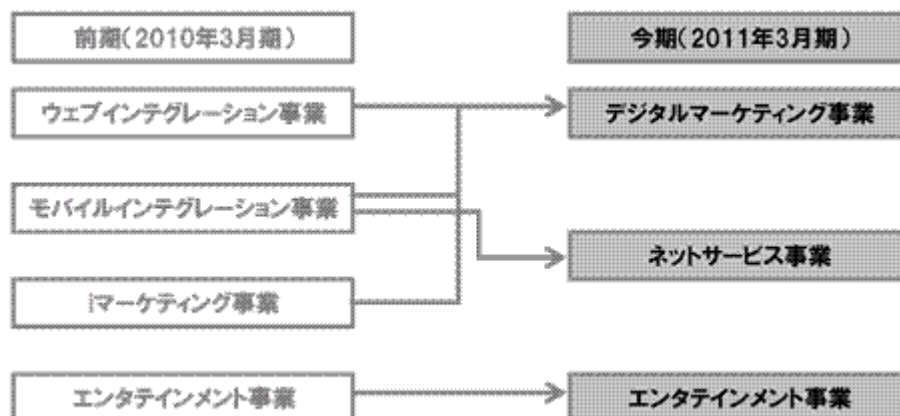
当社グループの主力事業であるデジタルマーケティング事業は、納期が9月・3月に集中する傾向にあるため、当事業の収益は第2四半期・第4四半期に集中し、第1四半期・第3四半期は営業損失を計上しやすい季節性が見られます。その季節性により、当第3四半期連結会計期間は営業損失を計上いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、従来、デバイス別・業態別に分けておりました事業セグメントを、新たに事業モデル別に、「デジタルマーケティング事業」、「ネットサービス事業」及び「エンタテインメント事業」の3つを報告セグメントとしております。このため、前年同期比較については、前期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

具体的には、従来のウェブインテグレーション事業、モバイルインテグレーション事業、iマーケティング事業の3事業を一体運営するため、新事業セグメントである「デジタルマーケティング事業」に集約いたしました。併せて、従来のモバイルインテグレーション事業に含まれておりました、モバイルアフィリエイト広告事業、モバイルメディア事業、スマートフォン用コンテンツ及びアプリケーション開発事業などを、新事業セグメント「ネットサービス事業」として独立させております。エンタテインメント事業については変更ございません。

(事業セグメント変更)



デジタルマーケティング事業

(単位：百万円、 単位未満切り捨て)	当第3四半期 連結会計期間		前第3四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	3,042	100.0%	2,615	100.0%	+427	116.3%
営業損失()	311	10.2%	210	8.1%	100	—

当事業の売上高は、前年同期比116.3%の3,042百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高4百万円を含む）となり、営業損失は311百万円（前年同期は210百万円の損失）となりました。

デジタルマーケティングに対する顧客の需要の回復に加え、既存顧客の深掘りや、新規案件については大型かつ継続性のある案件の獲得に注力した結果、一顧客当たりの売上高（顧客単価）が前年同期比で上昇し、当事業の増収に寄与いたしました。

中でも、インターネット広告代理事業や、ウェブサイトを解析し、効果を最適化するツールやサービスを提供する、マーケティング・ソリューション事業が大幅に拡大し、デジタルマーケティング事業全体の増収をけん引いたしました。

一方で、新規大型案件の一部において不採算が発生したほか、納品が集中する第2四半期・第4四半期に収益が集中する当事業の季節性により、当第3四半期連結会計期間においては営業損失を計上いたしました。

< 当期の取り組み >

当社グループの付加価値を発揮しやすい「マルチデバイス」「ワンストップ」「ROI最適化」「大型・継続」案件へ注力いたしました。

当社がターゲットとする顧客企業においては、PCやモバイルなど、特定のデバイスに固執しているわけではなく（マルチデバイス）、構築・運用・集客・分析までできるだけ一括して委託でき（ワンストップ）、それらの結果としてROI（投資対効果）を改善したい（ROI最適化）というニーズが増えてきております。このようなニーズに対しては、当社グループの有する総合力が発揮されと考えており、さらに予算規模が比較的大きく、かつ継続的な取引になりやすいため、当社グループの業容・業績拡大につながるであろうと考えております。

新領域への取り組みとしては、iPhone・Androidをはじめとするスマートフォン、iPadなど新型端末に加え、今後さらに多様化する次世代のマルチデバイス環境に向け、サンプル制作、HTML5仕様研究、コンテンツ企画、新たな情報設計手法の構築、制作環境の確立などを総合的に研究する「マルチデバイス LAB（ラボ）」を新設いたしました。

ネットサービス事業

(単位:百万円、 単位未満切り捨て)	当第3四半期 連結会計期間		前第3四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	400	100.0%	371	100.0%	+28	107.6%
営業利益	13	3.3%	30	8.1%	16	44.0%

当事業の売上高は、前年同期比107.6%の400百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高52百万円を含む）となり、営業利益は前年同期比44.0%の13百万円となりました。

モバイルアフィリエイト広告事業、及びモバイルメディア事業を収益の中心としながら、iPhone・Androidなどのスマートフォン、iPadなどの新型端末用アプリケーションの開発や、ソーシャルゲームの開発などにより、さらなる収益の拡大を図っております。

スマートフォン、iPad用アプリケーション開発案件、ソーシャルゲーム開発案件の増加により、売上高は前年同期比で増加いたしました。利益率の高いiPhone用アプリケーションのロイヤルティ収入が前年同期比で減少したため、営業利益は減少いたしました。

<当期の取り組み>

当期における主なスマートフォン、iPad用アプリケーションの開発は下記のとおりです。

絵本・童話作家きむらゆういち氏原作及び監修による、iPad向けアプリケーション「ぺたぺたえほん」を開発いたしました。iPad画面に表示されるシール台紙から目や口などのシールを取り出し、ページ内のおぼけの顔にぺたぺたと貼り、いろいろな顔を作ること、こどもの創造力と想像力を育てる電子絵本です。

その他3本のスマートフォン、iPad用アプリケーションを開発いたしました。

エンタテインメント事業

(単位:百万円、 単位未満切り捨て)	当第3四半期 連結会計期間		前第3四半期 連結会計期間		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
売上高	147	100.0%	47	100.0%	+99	309.2%
営業損失()	35	24.2%	86	180.6%	+50	—

当事業の売上高は、前年同期比309.2%の147百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高3百万円を含む）となり、営業損失は35百万円（前年同期は86百万円の損失）となりました。

当第3四半期連結会計期間においては、出資ロイヤリティ収入及び配給収入が計画を下回り、営業損失を計上いたしました。前年同期に比べ、同収入は増加しており、併せてコスト削減に努めた結果、営業損失は大幅に縮小いたしました。

<当期の取り組み>

当第3四半期連結会計期間においては、当社グループ制作の映画「雷桜（原作：宇江佐真理、監督：廣木隆一、出演：岡田将生・蒼井優 ほか）」が劇場公開されました。

また、来期（平成24年3月期）劇場公開予定の「パラダイス・キス（原作：矢沢あい、監督：新城毅彦、出演：北川景子・向井理 ほか）」、「のぼうの城（原作：和田竜、監督：犬童一心・樋口真嗣、出演：野村萬斎 ほか）」、「うさぎドロップ（原作：宇仁田ゆみ、監督：SABU、出演：松山ケンイチ・香里奈・芦田愛菜 ほか）」など来期（平成24年3月期）公開予定の劇場映画の制作・編集ラッシュとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は9,447百万円となり、前連結会計年度末比1,059百万円の減少となりました。これは主に、デジタルマーケティング事業において今期末納品案件の仕掛増加等により、仕掛品が前連結会計年度末比183百万円増加した一方で、連結子会社による銀行借入金の返済により、現金及び預金の前連結会計年度末比401百万円減少し、また、前連結会計年度末に増加した営業債権の回収により、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比566百万円減少し、さらに、のれんの定期償却等により、固定資産が前連結会計年度末比153百万円減少したためです。

負債は2,602百万円となり、前連結会計年度末比657百万円の減少となりました。これは主に、外注費及び媒体費等の支払いにより、買掛金が前連結会計年度末比261百万円減少し、また、連結子会社による銀行借入金の返済により、短期借入金が前連結会計年度末比355百万円減少したためです。

純資産は6,844百万円となり、前連結会計年度末比401百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失298百

万円を計上し、また、少数株主持分が前連結会計年度末比127百万円減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に財務活動によるキャッシュ・フローにおいて資金を使用した結果、3,299百万円（前年同四半期は3,994百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は296百万円（前年同四半期は273百万円の資金獲得）となりました。

主な増加要因は、売上債権の減少額303百万円及び受注損失引当金の増加額104百万円によるものであり、一方主な減少要因は税金等調整前四半期純損失347百万円、たな卸資産の増加額348百万円及び賞与引当金の減少額146百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は153百万円（前年同四半期は301百万円の資金使用）となりました。

これは主に有形・無形固定資産の取得による支出63百万円及び出資金の払込による支出84百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は83百万円（前年同四半期は15百万円の資金使用）となりました。

これは主に短期借入金の純増加額95百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	496,400
計	496,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	183,140	183,140	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度は採用して おりません。
計	183,140	183,140	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項

平成14年 5 月10日臨時株主総会において決議されたもの

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	972
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,860
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,145
新株予約権の行使期間	平成16年 5 月11日から 平成24年 5 月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,145 資本組入額 23,573
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成14年 5 月10日開催の臨時株主総会及び平成14年 6 月 7 日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月25日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	624
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,600
新株予約権の行使期間	平成17年12月26日から 平成25年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,600 資本組入額 17,300
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成15年12月25日開催の定時株主総会及び平成16年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,207
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成26年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,000 資本組入額 63,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成16年12月22日開催の定時株主総会及び平成17年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月21日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,834
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,834
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188,181
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 188,181 資本組入額 94,091
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成17年12月21日開催の定時株主総会及び平成18年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項

平成18年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	610
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89,201
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89,201 資本組入額 44,601
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成18年12月22日開催の定時株主総会及び平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	752
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	752
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89,201
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成24年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89,201 資本組入額 44,601
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成18年12月22日開催の定時株主総会及び平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年12月21日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,968
新株予約権の行使期間	平成22年2月28日から 平成25年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,968 資本組入額 16,984
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成19年12月21日開催の定時株主総会及び平成20年2月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年6月22日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,135
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,135 資本組入額 15,068
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成21年6月22日開催の定時株主総会及び平成21年6月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年 6 月22日定時株主総会において決議されたもの

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,861
新株予約権の行使期間	平成23年11月26日から 平成26年11月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,861 資本組入額 8,431
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成21年 6 月22日開催の定時株主総会及び平成21年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成22年6月24日定時株主総会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,205
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,205 資本組入額 22,103
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、平成22年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年6月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	183,140	-	4,310,460	-	1,020,459

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第 3 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年 9 月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,833	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 177,307	177,307	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	183,140	-	-
総株主の議決権	-	177,307	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式46株 (議決権46個) 含まれております。

【自己株式等】

平成22年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・エム・ジェイ	東京都目黒区青葉台 三丁目 6 番28号	5,833	-	5,833	3.18
計	-	5,833	-	5,833	3.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
最高 (円)	32,000	27,000	51,400	52,800	39,750	32,450	26,950	30,450	35,700
最低 (円)	24,000	16,560	22,000	33,900	29,570	24,600	21,910	23,900	27,350

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,599,570	4,001,021
受取手形及び売掛金	<u>2,770,703</u>	3,336,897
商品及び製品	194,056	184,336
仕掛品	1 957,103	1 773,920
貯蔵品	984	1,137
その他	<u>287,146</u>	425,482
貸倒引当金	61,102	68,908
流動資産合計	<u>7,748,462</u>	8,653,887
固定資産		
有形固定資産	2 467,808	2 514,172
無形固定資産		
のれん	219,370	352,740
その他	153,205	165,087
無形固定資産合計	<u>372,576</u>	517,828
投資その他の資産		
その他	911,325	874,613
貸倒引当金	53,437	54,692
投資その他の資産合計	<u>857,887</u>	819,920
固定資産合計	<u>1,698,272</u>	1,851,920
繰延資産	457	463
資産合計	<u>9,447,192</u>	10,506,271
負債の部		
流動負債		
買掛金	<u>899,837</u>	1,161,049
短期借入金	100,000	455,000
1年内返済予定の長期借入金	18,108	16,444
未払法人税等	<u>21,136</u>	46,998
賞与引当金	161,523	274,614
受注損失引当金	1 122,691	1 4,968
その他	<u>1,158,072</u>	1,199,108
流動負債合計	<u>2,481,369</u>	3,158,184
固定負債		
長期借入金	79,574	42,942
その他	41,536	59,071
固定負債合計	<u>121,110</u>	102,013
負債合計	<u>2,602,480</u>	3,260,197

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,310,460	4,306,147
資本剰余金	2,770,489	2,766,176
利益剰余金	345,702	47,222
自己株式	174,540	174,540
株主資本合計	6,560,706	6,850,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,274	5,231
為替換算調整勘定	-	1,614
評価・換算差額等合計	11,274	6,846
新株予約権	56,605	44,749
少数株主持分	216,126	343,916
純資産合計	6,844,712	7,246,073
負債純資産合計	9,447,192	10,506,271

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	10,064,734	11,510,359
売上原価	8,609,764	9,954,458
売上総利益	1,454,970	1,555,900
販売費及び一般管理費	1 1,967,710	1 1,924,118
営業損失()	512,739	368,217
営業外収益		
受取利息	8,002	4,079
受取配当金	5,113	13,567
持分法による投資利益	6,342	-
その他	12,653	3,924
営業外収益合計	32,111	21,571
営業外費用		
支払利息	3,671	3,696
創立費償却	371	106
支払手数料	2,521	-
持分法による投資損失	-	9,626
その他	246	4,132
営業外費用合計	6,810	17,561
経常損失()	487,439	364,207
特別利益		
固定資産売却益	10,001	-
投資有価証券売却益	48,041	7,744
関係会社株式売却益	-	6,227
貸倒引当金戻入額	9,077	16,737
特別利益合計	67,121	30,709
特別損失		
固定資産除却損	4,245	3,555
減損損失	399	3,643
投資有価証券売却損	-	8,125
投資有価証券評価損	18,183	-
訴訟和解金	12,449	-
著作権買付放棄損	16,075	-
その他	3,338	13,733
特別損失合計	54,691	29,057
税金等調整前四半期純損失()	475,009	362,555
法人税、住民税及び事業税	17,511	25,713
法人税等調整額	1,942	5,849
法人税等合計	15,569	31,562
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	394,117
少数株主損失()	148,703	95,637
四半期純損失()	341,875	298,479

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	3,028,611	3,530,155
売上原価	2,661,626	3,243,457
売上総利益	366,985	286,698
販売費及び一般管理費	1 641,321	1 633,342
営業損失()	274,335	346,644
営業外収益		
受取利息	2,227	1,049
助成金収入	4,491	400
その他	513	332
営業外収益合計	7,232	1,782
営業外費用		
支払利息	1,689	946
創立費償却	61	34
持分法による投資損失	1,302	3,078
その他	786	921
営業外費用合計	3,840	4,981
経常損失()	270,943	349,843
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,825	8,541
その他	72	200
特別利益合計	4,897	8,741
特別損失		
固定資産除却損	3,719	23
投資有価証券評価損	782	-
関係会社整理損	-	1,793
訴訟和解金	-	4,604
版權買付放棄損	16,075	-
その他	1,649	-
特別損失合計	22,227	6,421
税金等調整前四半期純損失()	288,273	347,523
法人税、住民税及び事業税	4,865	7,358
法人税等調整額	3,570	1,338
法人税等合計	8,435	8,696
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	356,220
少数株主損失()	62,959	42,830
四半期純損失()	233,749	313,390

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 ()	475,009	<u>362,555</u>
減価償却費	129,704	164,626
減損損失	399	3,643
のれん償却額	139,504	133,348
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,856
貸倒引当金の増減額 (は減少)	7,706	9,060
賞与引当金の増減額 (は減少)	88,096	113,091
受注損失引当金の増減額 (は減少)	21,508	117,723
事務所移転費用引当金の増減額 (は減少)	24,777	-
関係会社整理損失引当金の増減額 (は減少)	1,517	-
受取利息及び受取配当金	13,115	17,646
支払利息	3,671	3,696
持分法による投資損益 (は益)	6,342	9,626
固定資産除却損	4,245	3,555
固定資産売却損益 (は益)	10,001	-
事務所移転費用	8,332	-
投資有価証券評価損益 (は益)	18,183	305
投資有価証券売却損益 (は益)	48,041	380
関係会社株式売却損益 (は益)	-	6,227
売上債権の増減額 (は増加)	839,802	<u>566,162</u>
たな卸資産の増減額 (は増加)	962,787	<u>192,750</u>
仕入債務の増減額 (は減少)	309,320	<u>261,212</u>
立替金の増減額 (は増加)	56,650	25,925
未払費用の増減額 (は減少)	43,593	59,285
預り金の増減額 (は減少)	63,734	57,100
前受金の増減額 (は減少)	1,141,960	68,357
その他	65,674	<u>6,250</u>
小計	<u>461,935</u>	<u>2,117</u>
利息及び配当金の受取額	25,964	22,461
利息の支払額	3,368	3,305
法人税等の支払額	25,918	22,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>458,612</u>	<u>5,630</u>

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	725	300,000
定期預金の払戻による収入	-	302,939
有形固定資産の取得による支出	95,828	58,789
無形固定資産の取得による支出	68,949	74,917
無形固定資産の売却による収入	10,000	2,305
投資有価証券の取得による支出	8,835	14,065
投資有価証券の売却による収入	114,769	58,244
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	15,633	-
出資金の払込による支出	-	84,360
敷金及び保証金の差入による支出	301,072	9,422
敷金及び保証金の回収による収入	73,001	146,893
貸付けによる支出	350	800
貸付金の回収による収入	12,277	9,356
長期前払費用の取得による支出	-	11,192
その他	799	708
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,879	34,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	355,000
長期借入金の返済による支出	7,928	41,704
長期借入れによる収入	-	80,000
リース債務の返済による支出	31,325	22,098
株式の発行による収入	-	8,499
少数株主からの払込みによる収入	9,945	-
自己株式の取得による支出	136,965	-
連結子会社の自己株式の取得による支出	-	27,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,273	358,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	175
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,504	398,511
現金及び現金同等物の期首残高	4,003,393	3,698,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,994,889	1 3,299,570

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)3iについては、第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (株)IMJBBについては、当第3四半期連結会計期間において会社分割により新たに設立したため、連結範囲に加えております。 また(株)ゾノト及びIMJVietnamについては、当第3四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 14社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 (株)IWビジネスパートナーズについては、株式譲渡により、第1四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間における「投資有価証券評価損」は、305千円であります。 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「訴訟和解金」は、特別損失総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間における「訴訟和解金」は、4,604千円であります。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用の取得による支出」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期前払費用の取得による支出」は、1,032千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表) 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました流動負債の「前受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10以下であるため、当第3四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間における「前受金」は、587,999千円であります。 (四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟和解金」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間における「訴訟和解金」は、1,649千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は124,369千円であります。 2 有形固定資産の減価償却累計額 238,155千円	1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は10,777千円であります。 2 有形固定資産の減価償却累計額 157,329千円

（四半期連結損益計算書関係）

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）																																
1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>261,383千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>637,228千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>32,148千円</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>112,330千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>159,776千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>109,074千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>6,091千円</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>139,504千円</td></tr> </table>	役員報酬	261,383千円	給与手当	637,228千円	賞与引当金繰入額	32,148千円	法定福利費	112,330千円	支払手数料	159,776千円	地代家賃	109,074千円	貸倒引当金繰入額	6,091千円	のれん償却額	139,504千円	1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>279,344千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>560,006千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>31,122千円</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>114,649千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>144,770千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>99,054千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>7,677千円</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>133,348千円</td></tr> </table>	役員報酬	279,344千円	給与手当	560,006千円	賞与引当金繰入額	31,122千円	法定福利費	114,649千円	支払手数料	144,770千円	地代家賃	99,054千円	貸倒引当金繰入額	7,677千円	のれん償却額	133,348千円
役員報酬	261,383千円																																
給与手当	637,228千円																																
賞与引当金繰入額	32,148千円																																
法定福利費	112,330千円																																
支払手数料	159,776千円																																
地代家賃	109,074千円																																
貸倒引当金繰入額	6,091千円																																
のれん償却額	139,504千円																																
役員報酬	279,344千円																																
給与手当	560,006千円																																
賞与引当金繰入額	31,122千円																																
法定福利費	114,649千円																																
支払手数料	144,770千円																																
地代家賃	99,054千円																																
貸倒引当金繰入額	7,677千円																																
のれん償却額	133,348千円																																

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）																																
1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>89,745千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>203,967千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>32,148千円</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>38,831千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>47,751千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>40,677千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,891千円</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>44,920千円</td></tr> </table>	役員報酬	89,745千円	給与手当	203,967千円	賞与引当金繰入額	32,148千円	法定福利費	38,831千円	支払手数料	47,751千円	地代家賃	40,677千円	貸倒引当金繰入額	1,891千円	のれん償却額	44,920千円	1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>97,168千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>181,672千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>31,122千円</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>39,121千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>44,277千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>32,946千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,577千円</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>37,738千円</td></tr> </table>	役員報酬	97,168千円	給与手当	181,672千円	賞与引当金繰入額	31,122千円	法定福利費	39,121千円	支払手数料	44,277千円	地代家賃	32,946千円	貸倒引当金繰入額	2,577千円	のれん償却額	37,738千円
役員報酬	89,745千円																																
給与手当	203,967千円																																
賞与引当金繰入額	32,148千円																																
法定福利費	38,831千円																																
支払手数料	47,751千円																																
地代家賃	40,677千円																																
貸倒引当金繰入額	1,891千円																																
のれん償却額	44,920千円																																
役員報酬	97,168千円																																
給与手当	181,672千円																																
賞与引当金繰入額	31,122千円																																
法定福利費	39,121千円																																
支払手数料	44,277千円																																
地代家賃	32,946千円																																
貸倒引当金繰入額	2,577千円																																
のれん償却額	37,738千円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第 3 四半期連結累計期間末 残高と当第 3 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第 3 四半期連結累計期間末 残高と当第 3 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 4,297,828千円	現金及び預金 3,599,570千円
預入期間が 3 か月超の定期預金 302,939 "	預入期間が 3 か月超の定期預金 300,000 "
現金及び現金同等物 3,994,889千円	現金及び現金同等物 3,299,570千円

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 3 四半期連結会計期間末
普通株式 (株)	183,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第 3 四半期連結会計期間末
普通株式 (株)	5,833

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第 3 四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	56,605
合計		-	56,605

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ウェブイン テグレー ション事業 (千円)	モバイルイン テグレー ション事業 (千円)	エンタテイン メント事 業(千円)	iマーケ ティング事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,201,440	1,209,130	42,183	575,857	3,028,611	-	3,028,611
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22,526	109,235	5,567	12,905	150,234	(150,234)	-
計	1,223,966	1,318,365	47,751	588,763	3,178,846	(150,234)	3,028,611
営業利益又は営業損失()	41,819	158,148	86,234	60,128	262,691	(11,643)	274,335

(注) 1 事業区分は、売上計上区分とサービスの系列及び市場の類似性を考慮して決定しております。

2 事業内容の区分

(1) ウェブインテグレーション事業

ウェブサイトの構築及びウェブコンサルティング等の業務

(2) モバイルインテグレーション事業

インターネットコンテンツ提供及びモバイルコンテンツ配信等の業務

(3) エンタテインメント事業

映画及びDVDソフトの開発、製作等の業務

(4) iマーケティング事業

インターネット・モバイル広告事業、SEO事業、データアナリティクス事業、EC事業等

3 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間より、従来の店頭プロモーションやDMを含む「広告マーケティング事業」から、インターネット領域に特化したマーケティング支援事業への転換を図っております。これに伴い、当社グループの事業実態をより明確に反映し、より適正なセグメント表示を行うため、従来、ウェブインテグレーション事業に含まれておりました、当社のデータアナリティクス事業及びEC事業と、従来の「広告マーケティング事業」を合わせて「i(インタラクティブメディア)マーケティング事業」とする、事業区分の変更を行っております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	ウェブイン テグレー ション事業 (千円)	モバイルイン テグレー ション事業 (千円)	エンタテイン メント事 業(千円)	iマーケ ティング事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,705,604	3,866,271	773,021	1,719,837	10,064,734	-	10,064,734
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,960	402,110	8,808	31,620	489,501	(489,501)	-
計	3,752,565	4,268,382	781,830	1,751,457	10,554,235	(489,501)	10,064,734
営業利益又は営業損失()	88,091	236,035	187,087	132,216	467,248	(45,490)	512,739

(注) 1 事業区分は、売上計上区分とサービスの系列及び市場の類似性を考慮して決定しております。

2 事業内容の区分

(1) ウェブインテグレーション事業

ウェブサイトの構築及びウェブコンサルティング等の業務

(2) モバイルインテグレーション事業

インターネットコンテンツ提供及びモバイルコンテンツ配信等の業務

(3) エンタテインメント事業

映画及びDVDソフトの開発、製作等の業務

(4) iマーケティング事業

インターネット・モバイル広告事業、SEO事業、データアナリティクス事業、EC事業等

3 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間より、従来の店頭プロモーションやDMを含む「広告マーケティング事業」から、インターネット領域に特化したマーケティング支援事業への転換を図っております。これに伴い、当社グループの事業実態をより明確に反映し、より適正なセグメント表示を行うため、従来、ウェブインテグレーション事業に含まれておりました、当社のデータアナリティクス事業及びEC事業と、従来の「広告マーケティング事業」を合わせて「i（インタラクティブメディア）マーケティング事業」とする、事業区分の変更を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

本邦における売上高が、全セグメント売上高の合計に占める割合が90%超となっているため、所在地別セグメント情報につきましては記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

本邦における売上高が、全セグメント売上高の合計に占める割合が90%超となっているため、所在地別セグメント情報につきましては記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国及び地域における海外売上高の割合が連結売上高の10%未満となっているため、海外売上高につきましては記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国及び地域における海外売上高の割合が連結売上高の10%未満となっているため、海外売上高につきましては記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間から、従来、デバイス別・業態別に分けておりました事業セグメントを、新たに事業モデル別に、「デジタルマーケティング事業」、「ネットサービス事業」及び「エンタテインメント事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの内容は以下の通りです。

■ デジタルマーケティング事業

ウェブ及びモバイルサイトの制作に関する全ての業務や、SEO事業・データアナリティクス、EC事業などのiマーケティング事業を中心に、顧客のデジタルマーケティングを成功に導くあらゆるソリューションをワンストップで提供

■ ネットサービス事業

モバイルアフィリエイト広告事業などのプラットフォームを軸とした事業や、スマートフォン向けアプリケーションなどの自社開発のサービスを提供

■ エンタテインメント事業

映画の企画・製作・配給・宣伝・販売及び、音楽・映像などのコンテンツ企画・制作・販売

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルマーケティング事業	ネットサービス事業	エンタテインメント事業	計	調整額 （注）1	四半期連結損益 計算書計上額 （注）2
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,412,574	1,083,053	1,014,730	11,510,359	-	11,510,359
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	28,963	95,516	10,045	134,525	(134,525)	-
計	9,441,538	1,178,570	1,024,776	11,644,884	(134,525)	11,510,359
セグメント利益又は損失（ ）	263,552	50,770	89,324	302,106	(66,110)	368,217

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 66,110千円には、セグメント間取引消去113,551千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 179,662千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルマーケティング事業	ネットサービス事業	エンタテインメント事業	計	調整額 （注）1	四半期連結損益 計算書計上額 （注）2
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	3,037,657	348,179	144,319	3,530,155	-	3,530,155
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,786	52,143	3,325	60,255	(60,255)	-
計	3,042,443	400,322	147,644	3,590,411	(60,255)	3,530,155
セグメント利益又は損失（ ）	311,133	13,257	35,788	333,664	(12,980)	346,644

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 12,980千円には、セグメント間取引消去49,535千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 62,515千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
37,065.55円	38,826.43円

2 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第 3 四半期連結累計期間

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 () 1,921.25円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株 当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失 () 1,684.30円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株 当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 () (千円)	341,875	298,479
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	341,875	298,479
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,944	177,213
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用い られた普通株式増加数 (株)		
新株引受権	-	-
新株予約権	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式につい て前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 1,323.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株 当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() <u>1,767.50円</u> 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株 当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	233,749	<u>313,390</u>
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	233,749	<u>313,390</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	176,617	177,307
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用い られた普通株式増加数(株)		
新株引受権	-	-
新株予約権	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式につい て前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社の連結子会社である(株)IMJモバイルは、(株)ディスコに対して、平成21年10月30日付で業務委託料の支払いを求
める訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中ですが、(株)ディスコより当該請求に対する反訴が平成22年5月11
日付で東京地方裁判所に提起されました。

当社及び(株)IMJモバイルとしては、(株)ディスコの主張には合理性がないものと認識しており、現時点においては本
訴訟が当社連結業績に重大な影響を及ぼすものとは判断しておりません。(株)IMJモバイルは自社の主張の正当性を
立証し、全面的に争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

株式会社アイ・エム・ジェイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥 居 陽 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エム・ジェイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エム・ジェイ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の(注)3(事業区分の変更)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5 月 2 日

株式会社アイ・エム・ジェイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エム・ジェイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エム・ジェイ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。